

新潟県

公民館だより

8

August2021
No.814



TOPICS

本会第2回理事会開催 永年勤続者表彰受賞者決定



本会第2回理事会が7月16日(金)、新潟中央公民館で開催されました。

されることが決定しました。表彰状と記念品は9月17日以降該当市町村から授与していただく予定です。受賞者は次の方々です。※敬称略



令和3年度 県大会 永年勤続者表彰受賞者名簿

**1 第71回新潟県公民館大会
十日町大会準備状況**

今年度は各市町村会場で開会式や講演会を視聴していただくWeb開催で準備をすすめている。後援・共催申請は終了し、講師からも了解を得たという報告をしました。

2 永年勤続者表彰受賞者の選考

表彰者の選考については、市町村から37名の推薦がありました。全員受賞



会議の様相

- | | |
|--------|--------------|
| 池田 正夫 | 糸魚川市能生地区公民館 |
| 井伊 正憲 | 糸魚川市西能生地区公民館 |
| 小林 あゆみ | 糸魚川市西海地区公民館 |
| 加藤 園子 | 糸魚川市根知地区公民館 |
| 伊藤 務 | 上越市名立地区公民館 |
| 岩本 富士男 | 上越市名立地区公民館 |
| 佐藤 あや子 | 上越市名立地区公民館 |
| 塚田 喜代美 | 上越市名立地区公民館 |
| 長崎 一秋 | 上越市名立地区公民館 |
| 米山 文子 | 三条市中央公民館 |
| 山田 宏高 | 三条市下田公民館 |
| 小川 千代子 | 三条市栄公民館 |
| 水品 美和子 | 三条市栄公民館 |
| 岡田 陽子 | 三条市本成寺公民館 |
| 金子 優子 | 三条市嵐南公民館 |
| 高橋 藍子 | 三条市嵐南公民館 |
| 大久保 有美 | 三条市嵐南公民館 |
| 高橋 克美 | 南魚沼市中央公民館 |

3 今後の県公連の在り方について

事業や負担金の見直し等について意見交換を行いました。主に公民館連合会に加入のメリットや課題について理事からご意見をいただきました。

情報発信や相談業務の工夫等、今後の在り方や取り組みについて積極的な意見交換の場となりました。また、年内にもう一度臨時理事会を開催して検討することとなりました。来年2月の第2回評議員会で報告する予定です。(広瀬)

中野 貞雄	加茂市公民館
櫻井 美奈子	加茂市公民館
清水 芳秀	燕市小池公民館
沖坂 弘子	燕市小池公民館
片岡 衛	燕市藤の曲公民館
渡邊 繁	燕市小中川公民館
遠藤 達美	出雲崎町中央公民館
山本 悟	五泉市川東公民館
渡邊 和正	佐渡市畑野地区公民館
山本 初子	佐渡市小木地区公民館
笠井 由	新潟市北地区公民館
佐藤 久美子	新潟市菅野木地区公民館
廣田 房子	新潟市横越地区公民館
渡辺 正雄	新潟市坂井輪地区公民館
高橋 真規子	新潟市坂井輪地区公民館
齋藤 美尾	新潟市坂井輪地区公民館
笹川 裕子	新潟市黒埼地区公民館
坂井 眞由美	新潟市黒埼地区公民館
坂西 郁子	新潟市小針青山公民館

公益社団法人全国公民館連合会 令和3年度事業計画等について



〈これからの公民館に求められる基本的な方向性や役割について〉を踏まえて

「これからの公民館のあるべき姿」を追求し、「地域の公民館」としての存在意識を果たしていくためには、国や社会の動向を把握したうえで地域の実態に即した公民館活動を展開していく事がかかせません。

生涯学習分科会は、第9期中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」を踏まえつつ、社会の変化や課題を踏まえた新しい時代の生涯学習・社会教育について基本的方向性や推進方策について議論し「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論整理」を令和2年9月に取りまとめました。

「明日からの生涯学習・社会教育にむけて」には、次のようなことが挙げられます。

◎ 生涯学習・社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものがあり、その要となるのが、学びの場を通じた住民相互の「つながり」である。この「つながり」が新しい時代の生涯学習・社会教育の鍵となる。

◎ 学びを通じて地域課題や社会課題の解決に取り組む場合、教育委員会だけで完結せず、地方公共団体の首長部局、産業界、大学・専門学校、民間団体など、様々な関係機関とつながりを持ちながら連携・協働し、一体となって取り組むことが求められる。

◎ こうした取り組みを行う上で、これまでの対面による「つながり」と、新しい技術を活用したオンラインによる「つながり」、両者をうまく組み合わせることにより、さらに豊かな学びが実現することが期待される。

例えば、公民館等で子供食堂に取り組んでいる例があるが、公民館職員のみで対応するのではなく、福祉部局や民間団体等の関係者とも連携して取り組むことが効果的である。

国レベルでも同様に、文部科学省だけでなく関係者や民間団体等との連携協力が重要である。

私たちは、公民館に携わる者としてこれらを参考にしながら、日本の未来を見据えた社会教育、これからの公民館に求められる具体的な方向性や役割の理解を深め、実践するこ

とが必要です。同時に近年頻発する災害に対して、一人ひとりの住民がその事態に備えるのはもちろん、公民館がこうした災害の発生や被災後の地域社会の再生に果たすべき役割と活動についても調査研究をしてみたいです。

そして、地域に密着した公民館だからできることを明確にし、人々の絆を紡ぐ、社会福祉の増進、安心・安全な地域社会の構築に努めます。

〈持続可能な人づくり・地域づくりに貢献するための公民館事業・活動〉を推進する

公民館を取り巻く現状は、予算の削減や施設の老朽化などの課題だけでなく、絆の必要性がさげばれているにもかかわらず、人と人との関係が希薄になり、地域社会の持続可能なものも課題となっています。

その一方で、公民館が粘り強く地域に働きかけ、地域の方々と一体になった企画や講座を開設することで、市町村教育行政や地域住民の強い支援を受け、大きな存在感を示している公民館もあります。また、公民館は指定管理者制度による運営やコミュニティセンターへの移行なども行われていますが、移行後も公民館とし



- ① 誰もが、ちょっと立ち寄りたくなる、魅力ある公民館
- ② 自己向上の願いが叶う、学びを大事にする公民館
- ③ 人づくり・地域づくりに貢献できる、リーダーが育つ公民館
- ④ 人の温かさや心配りがにじみ、地域の絆を紡ぐ公民館

ての機能を発揮し、地域のなくてはならない社会教育施設としての存在感を示している施設もあります。

このように、公民館に対する社会からの期待や要請は、単なる集いの場、学習の場にとどまらず多様化してきています。こうした状況のもとで、他の社会教育施設やコミュニティ施設と連携して、持続可能な人づくり・地域づくりに貢献するため、それぞれの公民館の地域性を活かし、公民館がいつでも、どんな時でも、地域の方々にとって必要不可欠の存在になるよう、次のような公民館づくりに努めます。

まとめにかえて

公民館の活性化には、全公連・ブロック公連・都道府県公連の公民館組織の充実が不可欠です。組織がしっかり機能すれば、必要な情報が適時・適切に入手でき、日々の職務遂行に欠かせない資質。能力に研修会等の参加機会も増えることとなります。

「全国公民館研究会・ブロック公民館大会」も、すべての組織が円滑に機能してこそ開催が可能になります。今年度も引き続き、組織の活性化のために努力を傾注し、全国の公民館事業の充実に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応や自然災害への対応など、公民館運営上で早急に対応すべきものは、国及び関係各所に提言書や要望書など、積極的に働きかけてまいります。

都道府県の正会員並びに文部科学省を始め、関係機関・関係団体の皆様の一層のお力添えを賜りながら、公益社団法人として相応しい事業を積極的に展開してまいります。

公民館の充実発展に関する事業

【公民館研究会・大会等の開催】

全7会場で実施する。(北海道、東北、関東・甲信越・静、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州)

【全国公民館セミナーの開催】

開催期日：令和4年1月26日～28日
を予定
開催場所：国立オリンピック記念青少年総合センター

【相談助言・情報発信・連携協力事業の実施】

①相談助言・情報発信
日々の公民館活動で発生する様々な案件について情報発信するとともに相談に対して助言を行う。

②持続可能な地域社会を形成する公民館の機能強化の推進
③国・地方公共団体・社会教育団体・機関等との連携協力

【地域活動支援事業の実施】

明治安田生命保険相互会社との連携による「官民連携コンソーシアムの構築」を推進する。

【公民館広報推進事業の実施】

「全国公民館インターネット活用コンクール」の実施

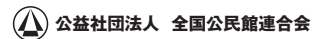
【月刊公民館】の発行

【専門資料の発行】

「公民館医おける災害対策ハンドブック」「公民館必携」等の発行

【優良公民館職員等表彰事業】

公民館総合補償制度



この制度は公益社団法人全国公民館連合会の団体制度です。市町村の公民館および自治公民館、また公民館に準するものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は名称を問わずご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポートします。

- 1. 行事傷害補償
全公連見舞金制度
+ 災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)
- 2. 賠償責任補償
賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)
- 3. 職員災害補償
全公連見舞金制度
+ 普通傷害保険(就業中のみの危険補償特約)

補償範囲や対象者が広い制度です。

年1回の手続きで安心です。

掛金には割引制度もあります。

*このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳細については取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

■取扱代理店 (お問い合わせ・資料請求先)
エコー総合補償サービス株式会社 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9
 TEL: 0120-636-717 (通話料無料) FAX: 0120-226-916 (通話料無料)
 (受付時間: 9:15から17:00まで)

■引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第三課
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL 03-3349-3820 (受付時間: 9:00から17:00まで)



(SJNK19-12507) 2020年1月15日作成 [2001K-4]

実践記録シリーズ

発達障がいへの理解を広げる

「しゃべり場」新潟市岩室地区公民館

はじめに

岩室地区公民館では、平成26年度から発達障がいのある人やその家族が日頃の悩みや不安を話せる場、情報交換や仲間づくりの場としての居場所づくりに取り組んできました。

また、地域の人からも発達障がいの特性や行動を知ってもらい、身近な地域において支援ができるような仕組みづくりを目指し、27年度から誰もが参加できる「しゃべり場」がスタートしました。

事業の内容

「しゃべり場」は、毎月1回、午前10時～11時30分まで、夜間は19時～20時30分まで行っています。

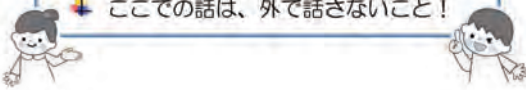
4～5人のグループに分かれ、ファシリテーターが話を進めていきます。

内容は、発達障がいのことに限らず、どんな話題でもOKです。

す。ただし、長話や批判的な意見はNG。参加者全員が話せるようにルールを設けています。

しゃべり場のルール

- 🌟 みんなでおしゃべりしましょう。
- 🌟 みんなが必ず一言しゃべりましょう。
- 🌟 みんなが話を聴きましょう。
- 🌟 人の批判はしないこと！
- 🌟 ここでの話は、外で話さないこと！



スタート当時は、悩みや不安を共有しやすいということ、幼児期から学齢期と高校生以上の成人期に分かれ、それぞれのグループに、「新潟市発達障がい支援センター」「J・O・N」と、「新潟市障がい者基幹相談支援センター西」の相談員がサポーターとして参加しました。「しゃべり場」が定着してきた29年度以降、相談員に代わり、2人のサポーターから運営に協力してもらっています。



「しゃべり場」の様子

この6年間で、延べ参加者数は679人。毎回人数のばらつきがありますが、参加者は10人前後で、毎回欠かさずに参加している人もいます。

成果（感想）

「しゃべり場」の参加者からは、「同じ悩みを共有できて気持ち楽になった」「自分の話を受け止めてもらえて嬉しい」「和気あいあいとした雰囲気であるのが楽しみ」などの声が寄せられています。回を重ねるうちに参加者同士が親しくなり、「しゃべり場」を離れても個人的に連絡を取り合っている人

たちもいます。

また、毎年開催している発達障がいをテーマとした講座では、「しゃべり場」の参加者の中から講師や企画運営委員としてご協力いただいています。

今後の取り組み

「しゃべり場」も7年目を迎え、ぼつぼつと新規参加者があるものの、メンバーが固定化しています。自主活動を促してはいますが、「公民館というネームバリューに安心感があるからこそ気軽に参加できる」という参加者の声も強く受け止めています。これから「しゃべり場」の担い手をどのように確保していくか、またこの「しゃべり場」を必要としている人に「しゃべり場」の存在を知ってもらうための周知方法など、工夫したいと考えています。

〔岩室地区公民館〕

主査 田島かつみ記

しゃべり場
発達障がいへの理解を広げる～
（令和3年度）

日時：毎月第1、3、5日曜日
午前部 10:00～11:30
夜間部 19:00～20:30

場所：岩室地区公民館
〒951-8501 新潟市岩室区岩室1-1-1

お問い合わせ先：岩室地区公民館 電話 255-7222

「しゃべり場」のチラシ（R3）

●第43回全国公民館研究大会・第61回関東甲信越静公民館研究会山梨大会

テーマ：公民館がつなげる地域の人も・こと&M・R・Aー
～しなやかな公民館活動をめざして～

日時：10月29日（金）（動画配信日インターネット配信でご覧ください。）

開催地：山梨県甲府市

内容：

- 全体会
 - 基調講演「歴史を踏まえた地域づくり」
講師／笹本正治氏
 - 山梨県事例発表「次世代へつなぐ地域文化遺産の継承」
発表者／岡田みどり氏
 - 分科会
- 大会記録集を作成し、紙面での発表とする。

新潟県事例発表者／三条市中
中央公民館長 恋塚 忠男氏
タイトル「きっかけの一步事業と今後の生涯学習の展望」

素顔拝見



胎内市教育委員会 生涯学習課 社会教育係 野内 隆也さん

野内さんは、胎内市出身ではありませんが、小さい頃に家族と胎内市へ訪れたことがきっかけで胎内市職員になろうと思ひ受験、見事に合格し入庁となりました。このご時世なので飲み会で親睦を深めることもできませんが、一緒に仕事を

する中で人柄の良さは伝わってきます。

今年度4月に新卒で入庁し、生涯学習課社会教育係に配属となりました野内隆也さんを紹介しま

担当は、社会教育団体育成に関する業務、中学生わたしの主張大会、黒川地区公民館事業（高齢者大学、展覧会、芸能発表会）、黒川庁舎管理業務などです。前任の先輩職員から、私がこれまでに見たことがないくらいものすごく丁寧な指導を受け、文書作成から施設の池清掃!?まで多岐にわたる業務（さすが生涯学習課！）を、全てが初めてで四苦八苦しながら日々、業務に励んでいます。これからもっと多くの経験を積んで成長し、未来の胎内市役所を背負って立つ人材となってほしいと思っています。

（胎内市生涯学習課社会教育係 横内 和幸記）

インフォメーション

公民館関係者の皆さんへ 「にいがた社会教育クラブ」活動をご一緒に始めませんか！

県内の社会教育は社会教育活動の基地となる身近な公民館が整理統合の対象になるなど年々予算や人員が減らされてきています。このような中で職員や関係者は奮闘しています。

一方で

- ・研修に出かけたくても予算がない。人手が足りないためにその機会を得られない。
- ・自分が担当する事業に関する情報を入手したい、ちょっと相談ができる仲間がほしい。
- などの声が聞かれるようになっていきます。

そこで

新潟県生涯学習協会では、主催事業として社会教育関係者の緩やかなネットワーク「にいがた社会教育クラブ」を立ち上げ、関係者の顔の見える関係づくりを始めようと考えました。社会教育の現場では人と人のつながりが命。仲間とのつながりはあなたに元気とエネルギーをもたらします。ご一緒に始めませんか！

こんな活動が

- ・希望する参考資料の紹介
- ・事業企画のアドバイス
- ・講師情報の交換
- ・チラシ作りのノウハウ入手
- ・研修内容報告 等々

嬉しいこと

- ・関係者の知り合いができること
- ・課題や問題を共有できる仲間がいること
- ・大きな大会等で出会うこと
- ・仕事や活動がより充実感を持てるものになること
- ・知識や情報が増えること
- ・（担当事業の変化が生じる） 等々

参加方法

新潟県生涯学習協会の会員が参加資格となります。年会費2,000円。

お問い合わせ

新潟県生涯学習協会事務局
〒950-8602 新潟市中央区女池南3丁目1番2号
新潟県立生涯学習推進センター内
Tel・fax 025-250-0121 E-mail:syakyo56@feel.ocn.ne.jp

新潟県生涯学習協会：

昭和47年から新潟県社会教育協会として、平成24年には新潟県生涯学習協会に改名し、県内の社会教育を応援し、生涯学習社会の実現に寄与する活動を続けてきています。

編集後記

東京オリンピックが8日に開幕しました。史上初のメダルというフレーズがよく使われていました。日本選手の活躍で日本中に夢や感動を与え、大いに盛り上がった大会となりました。中でも、卓球混合ダブルスの水谷・伊藤選手の準決勝ドイツ戦9対2からの大逆転での勝利では鳥肌が立ちました。最後まであきらめない姿にとても感動しました。（広瀬）

100年先の日本のために

豊かな水を育み国土を守る森林は、「緑の社会資本」であり、地球温暖化の防止にも大きな役割を果たしています。私たちは、その恩恵を後世の人々が享受できるよう、長期的視点に立った森林づくりを推進しています。

新潟県市町村林政振興協議会

会長(糸魚川市長) 米田 徹

新潟市中央区新光町4-1 新潟県自治会館内

TEL 025(285)0041 FAX 025(285)1609